

“三重大生が行くインターンシップ、ここに注目”

第2回 三重県庁

2019年4月23日、午後2時、津市の三重県庁を訪問しました。人事課人事班主任の大西恵理子さん、育成・研修センター班主任の阿知和洋子さん、育成・研修センター班主任の中瀬達也さん、行財政改革推進課行財政改革班主事の高寿裕斗さんに応じていただき、今年度のインターンシップのことなど、いろいろ聞いてきました。リポーターは、人文学部3年山添日和、人文学部3年佐久間朱音、生物資源学部3年藤田美来です。



人事班主任：大西さん

山添：まず、三重県庁の事業内容等を簡単にご説明していただけますか？

大西：公務員は「全体の奉仕者」であり、公共の利益のために、主に県民の日々の暮らしをサポート・維持するために働いています。県庁で働く公務員の業務は幅広く、大きく分けて事務系職種と、専門知識が必要な技術系職種があります。ただ事務系と技術系で福利厚生には大きな差があることはありません。

山添：働き方の特徴は何かありますか？

大西：県庁職員の業務の幅が広いので、業務内容は様々です。例えば、事務系は予算経理や許可申請の窓口対応等、技術系職種の中でも土木系は道路管理などの基盤整備、医療系は保健所や病院などでの医療関係業務、同じ公務員でも本当に様々です。また異動してから全く違うことをすることもあります。例えば、事務職などの職場で働いていた職員が、医療福祉分野の職場で働くこともあり得ます。

佐久間：では今年度のインターンシップについて詳しく聞かせて下さい。

阿知和：一つ目は将来三重県庁に就職することを視野に入れている学生を対象とした長期インターンシップを7月29日（月）から9月6日（金）までのうち原則5日間、8時30分から17時15分の予定で行います。昨年の長期インターンシップに87名の学生が参加し、そのうち28名が三重大学生でした。



三重県庁内での取材風景

二つ目は県内の大学等に在籍する学生を対象とした短期インターンシップを30名程度受入の予定で行います。期間は8月9日から12月24日で、事前研修を8月9日、現場実習を8月10日から12月6日のうち1日、実習後意見交換を12月24日の予定で行います。現場実習では実際に現場に行き、啓発稼働の補助やイベントの運営補助などの業務体験を予定しています。いずれのインターンシップも人材育成を目的として実施しており、三重県の採用選考活動とは一切関係がありません。



人文学部学生：山添さん



育成・研修センター班主任：阿知和さん



人文学部学生：佐久間さん

高崎：昨年度のことを少しお話すると、行財政改革推進課で受け入れたインターンシップの方には、3月に開催された「M I E職員カアワード」（知事・副知事も参加する県内の業務改善を発表する発表会）における取組について県内で紹介するための資料作成や、知事と職員とのフリートークイベントの会場設営などを行っていただきました。



行財政改革班主事：高崎さん

藤田：インターンシップ生に期待することはありますか？

阿知和：県庁での仕事は、老若男女あらゆる視点が必要となります。現在、若い人の声が届いていないため、学生ならではの視点も求められますので、どう感じているのか、気が付くところがあればどんどん積極的に発言していただきたいと思います。

藤田：県庁としてはこういった人材を求めているのですか？

大西：県庁職員は話す機会が多いため「コミュニケーション力」「対応力」「協調性」が求められます。外国語能力もこれからは求められますね。



生物資源学部学生：藤田さん

山添：県庁の広報活動についても教えていただけますか？

中瀬：年々若者は紙媒体よりも電子媒体の情報を利用する傾向にあるため、県庁の広報も facebook や twitter などの SNS を用いて情報発信を行うようにしています。一方で、ご年配の方も多くいらっしゃるため紙媒体のものとのバランスが大切と言えます。

山添：県職員を目指すにあたっては何かアドバイスをいただけますか？

中瀬：県庁の仕事は幅広く、いろいろな分野の仕事を行う可能性があります。自分がどういった分野に興味や関心があって、三重県をどうやって良くしていきたいか

イメージするなど、学生のうちに少し踏み込んで勉強をしておくといいですね。

山添：本日はどうもありがとうございました。頑張ります。



三重県庁内での取材風景



育成・研修センター班主任：中瀬さん

取材を終えて・・・

山添：私は最初に質問したりしたので、とても緊張しました。しかし、職員の皆さんが暖かく迎えてくれて、とても話しやすかったです。取材する前は、県庁の仕事は全然知らなかったけど、たくさんの部署があることを知り、県を運営し、活性化するような仕事内容はとても魅力的に感じました。インターンシップでは実際の業務を体験出来て、本当にいいなと思いました。

佐久間：三重県庁の職員から直接お話を聞いて、改めて公務員が全体の奉仕者であり、県民の生活をサポートすることが目的であると認識しました。業務が幅広く、部署の異動が割と頻繁にあることや保健所や文化施設の勤務になることもあること、どのような人材が求められているかなど、実際、今公務員として働いておられる方からお話が聞いて貴重な時間を過ごすことができました。

藤田：今まで知らなかった県庁の裏側を実際にインタビューすることで発見できたと思います。県民の暮らしをサポートするだけでなく、県庁職員の方たちがより良く働くための工夫もあり、まさに全体の奉仕者という印象を受けました。またインターンシップの内容、目的ともに長期と短期で異なっていたので参加の選択がしやすかったです。



三重県庁本庁1階玄関にて（取材終了後）

令和元年度 三重県庁インターンシップ事業について

1 実習内容

地方行政事務（議会事務局及び警察本部を除く）

※ 個人情報を取り扱うものや許認可を伴う事務等一部の事務は除きます。

2 実習形態

職場体験型

3 実習目的

将来、三重県庁での就職を希望する学生を対象に、現場で業務体験をすることによって地方行政事務を広く知っていただくことを目的としています。

※ このインターンシップは、学生への就業体験の提供を通じた産学官連携による人材育成を目的としており、三重県への採用選考活動とは一切関係ありません。

4 実習期間

令和元年7月29日（月）から9月6日（金）までのうち原則5日間

※ 業務によっては、土日に実習を行うこともあります。

5 実習時間

8時30分から17時15分まで（うち休憩時間60分）

6 対象者

大学生以上（原則）

※ 令和元年度中に別途実施している短期インターンシップ（県内大学向け）と重複して申し込むことはできません。

7 受入予定人数

70人程度

※ 希望者多数の場合は受入人数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、場合によっては学校側で人数調整（選考）を行っていただくことがあります。

8 受入諸条件

(1) 学生が自分で実習先まで通えることを条件とします。

(2) 通勤費、旅費、食費等、手当の支給はありません。

※ 業務によっては出張することもあり、その費用は自己負担となります。

(3) 通勤は公共交通機関を使用してください。

(4) 参加する学生は、期間中の事故等に備え、学校側で損害保険等に加入してください。

(5) インターンシップの実施にあたっては、学生から守秘義務等にかかる誓約書を提出していただきます。

9 申込について

(1) 申込書類

申込書類は以下の2種類が必須です。

- ① 令和元年度三重県庁インターンシップ学生受入申込書（学校のインターンシップ担当窓口にて作成してください。）
- ② 令和元年度三重県庁インターンシップ学生希望調書（インターンシップを希望する学生が作成してください。1人につき1枚。）

(2) 提出方法

※(1)の申込書類について、①、②を学校でとりまとめのうえ、ご提出ください。

三重県庁インターンシップ受入窓口まで郵送または電子メールにてご提出ください。

<郵送の場合>

郵送先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 総務部 人事課 育成・研修センター班

- ・封筒表面に「インターンシップ申込書類在中」とご記入ください。

<電子メールの場合>

送付先：jinja@pref.mie.lg.jp

※以下の点にご留意ください。

- ・件名を「三重県庁インターンシップ申込（〇〇大学）」としてください
- ・受領確認の返信メールをお送りしますが、2～3日経っても返信がない場合は、電話にてお問い合わせください。

(3) 申込書類の提出期間

令和元年5月20日（月）8時30分から5月31日（金）17時まで（必着）

10 申込後の手続きの流れ

- (1) 学校からの申込書類の提出をうけて、三重県庁インターンシップ受入窓口は、県庁内の対象となる部署と受入れの可否について協議します。受入れの可否が決定され次第、学校に連絡します。（6月下旬ごろ）

【以下、受入れが可能となったとき】

- (2) 受入所属で実習計画を作成します。

※ 実習計画の作成の際に、実習日程が決定します。（7月中旬）

- (3) 三重県庁インターンシップ受入窓口から学校側に次の3種類の書式を送付しますので、ご提出をお願いします。（7月中旬）

[提出書式] ①学生受入依頼文 ②インターンシップ覚書 ③インターンシップ誓約書

【三重県庁インターンシップ受入窓口】

三重県 総務部 人事課 育成・研修センター班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話：059-224-2103 / FAX：059-224-3170

E-mail：jinja@pref.mie.lg.jp

令和元年度 三重県庁短期インターンシップ事業について
(県内大学等に在籍する学生向け)

1 実習の目的

- (1) 県内の高等教育機関に在籍する学生への就業体験の提供を通じた地域人材の育成及び県内での就業意欲の向上を図ること。
- (2) 県内の高等教育機関に在籍する学生を対象に、現場で業務体験をすることによって地方行政事務を広く知っていただくこと。

※ このインターンシップは、三重県への採用選考活動とは一切関係ありません。

2 実習内容・実習受入先

地方行政事務（議会事務局及び警察本部を除く）

※ 個人情報を取り扱うものや許認可を伴う事務等一部の事務は除きます。

別紙「令和元年度三重県庁短期インターンシップ実施予定所属一覧」のとおり

3 実習期間

事前研修：令和元年8月9日（金）午後

（場所）三重県栄町庁舎（津市栄町）

現場実習：令和元年8月10日（土）から12月6日（金）のうち1日

別紙「令和元年度三重県庁短期インターンシップ実施予定所属一覧」のとおり

※受入所属・業務の状況により要調整

実習後意見交換：令和元年12月24日（火）午後

（場所）三重県職員研修センター（津市栄町）

4 対象者

県内の大学等に在籍する学生

※ 令和元年度中に別途実施している5日間のインターンシップと重複して申し込むことはできません。

5 受入予定人数

30人程度

※ 希望者多数の場合は受入人数を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。また、場合によっては学校側で人数調整（選考）を行っていただくことがあります。

6 受入諸条件

- (1) 学生が自分で実習先まで通えることを条件とします。
- (2) 通勤費、旅費、食費等、手当の支給はありません。
※ 業務によっては出張することもあり、その費用は自己負担となります。
- (3) 原則、公共交通機関を使用してください。
- (4) 参加する学生は、期間中の事故に備え、学校側で損害保険等に加入してください。

- (5) インターンシップの実施にあたっては、学生から守秘義務等にかかる誓約書を提出していただきます。

7 申込みについて

(1) 申込書類

申込書類は以下の2種類が必須です。

- ① 令和元年度三重県庁短期インターンシップ学生受入申込書
(学校のインターンシップ担当者が作成してください。)
- ② 令和元年度三重県庁短期インターンシップ学生希望調書
(インターンシップを希望する学生が作成してください。1人につき1枚。)

(2) 提出方法

※(1)の申込書類について、①、②を学校でとりまとめのうえ、ご提出ください。

三重県庁インターンシップ受入窓口まで郵送または電子メールにてご提出ください。

<郵送の場合>

郵送先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 総務部 人事課 育成・研修センター班

- ・封筒表面に「短期インターンシップ申込書類在中」とご記入ください。

<電子メールの場合>

送付先：jinja@pref.mie.lg.jp

※以下の点にご留意ください。

- ・件名を「三重県庁短期インターンシップ申込(〇〇大学)」としてください
- ・受領確認の返信メールをお送りしますが、2～3日経っても返信がない場合は、電話にてお問い合わせください。

(3) 申込書類の提出期間

令和元年5月20日(月) 8時30分から5月31日(金) 17時まで (必着)

8 申込後の手続きの流れ

- (1) 学校からの申込書類の提出をうけて、三重県庁インターンシップ受入窓口は、県庁内の対象となる部署と受入れの可否について協議します。受入れの可否が決定され次第、学校に連絡します。(6月下旬ごろ)

【以下、受入れが可能となったとき】

- (2) 実習計画を作成します。

※ 原則、実習計画の作成の際に現場実習日程を決定します。

ただし、業務によっては現場実習日程を学生と調整のうえ後日決定します。

- (3) 三重県庁インターンシップ受入窓口から学校側に次の3種類の書式を送付しますので、ご提出をお願いします。(7月中旬)

【提出書式】 ①学生受入依頼文 ②インターンシップ覚書 ③インターンシップ誓約書

【三重県庁インターンシップ受入窓口】

三重県 総務部 人事課 育成・研修センター班

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話：059-224-2103 / FAX：059-224-3170

E-mail：jinja@pref.mie.lg.jp

令和元年度三重県庁短期インターンシップ実施予定所属一覧

番号	所属(部局)	所属(課)	受入可能な業務内容	受入期間	実習場所	備考
1	防災対策部	防災企画・地域支援課	防災啓発車に関する業務	8月10日から12月6日 のうち1日	県内各地	・県庁に集合して、啓発車等に同乗
2	総務部	人事課	新規採用職員フォローアップ研修運営補助	9月17日(火) 24日(火) 26日(木)	三重県勤労者福祉会館 (津市)	
3	総務部	人事課	ハラスメント研修運営補助	9月19日(木)	県庁講堂(津市)	
4	医療保健部	薬務感染症対策課	献血・骨髄バンクに関する啓発イベントでのスタッフ	9月中旬ごろ	松阪市内	
5	子ども・福祉部	少子化対策課	子ども応援 わくわくフェスタ(仮称) イベント啓発のサポート	10月5日(土)	三重県総合文化センター (津市)	
6	環境生活部	大気・水環境課	公共用水域の水質監視、分析	8月14日(水)	津市内、 保健環境研究所(四日市市)	・雨天等採水できない場合は、内容を変更します。
7	環境生活部	くらし・交通安全課	犯罪被害者等支援フォーラム業務 (フォーラム開催に伴う準備、運営等作業)	8月31日(土)	三重県教育文化会館 (津市)	
8	地域連携部	地域支援課	「知事と市町長との1対1対談」の運営	8月～9月	県内各地	・対談のスケジュールが流動的です。 ・直前に予定が変更となる場合もあります。
9	地域連携部 (国体・全国障害者スポーツ大会局)	総務企画課	とこわか国体・とこわか大会の広報	9月	県庁(津市)、 県内各地(学校、商業施設等)	・広報活動の実施日は、未定です。
10	地域連携部 (国体・全国障害者スポーツ大会局)	スポーツ推進課	みえのスポーツフォーラムの運営	8月	県内	・スポーツフォーラムの開催日は、未定です。
11	農林水産部	みどり共生推進課	山の日記念イベント	8月11日(日)	横山ビジターセンター (志摩市)	
12	農林水産部	みどり共生推進課	みえ森と緑の県民税成果発表会	8月22日(木)	三重県総合文化会館(津市)	
13	農林水産部	みどり共生推進課	三重県民の森「トンボ池」外来種駆除活動	9月8日(日)	三重県民の森 トンボ池 (菟野町)	

令和元年度三重県庁短期インターンシップ実施予定所属一覧

番号	所属(部局)	所属(課)	受入可能な業務内容	受入期間	実習場所	備考
14	雇用経済部	雇用対策課	おしごと広場みえの運営 (若年者の就労支援)	8月10日から9月30日 のうち1日	アスト津(津市)	
15	雇用経済部	雇用対策課	U・Iターン就職及びU・Iインターンシップの促進	9月1日から9月30日 のうち1日	県庁(津市)	
16	雇用経済部	雇用対策課	障がい者就職面接会受付等	9月1日から9月30日 のうち1日	県内各地	
17	雇用経済部	雇用対策課	障がい者雇用優良事業所表彰式	9月	津市	
18	雇用経済部	観光魅力創造課	クルーズ船受入対応	8月24日か 9月24日の どちらか1日	鳥羽市	・英語の日常会話が可能であること。 ・早朝(7:30鳥羽市集合)
19	県土整備部	都市政策課	現場視察(都市計画)や現場パトロール(景観・屋外広告物)	8月10日から9月30日 のうち1日	未定	・8月12日～15日及び土日祝日を除く
20	県土整備部 北勢流域下水道事務所	工務課、保全課	南部浄化センター第2期事業(南部処理区)スクリーンポンプ棟土木工事現場視察(監督業務の補助含む)及び下水道マンホール点検パトロール	8月19日から9月30日 のうち1日	四日市市楠町 及び事務所管内	
21	三重県教育委員会	小中学校教育課	教育委員会主催の研修会の補助	8月20日(火)	県庁(津市)	
22	三重県教育委員会	小中学校教育課	県内生徒対象のイベントの補助	8月28日(水)	県内各地	